

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	むかわ町 児童手当関連事務 評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

むかわ町は、児童手当事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

北海道むかわ町長

公表日

平成27年4月15日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	児童手当関連事務
②事務の概要	児童手当法等の規定に基づき、対象者の資格管理、現況受付、支払管理、統計処理等の事務において特定個人情報ファイルを取り扱う。 ①児童手当の対象者の資格確認・配偶者の所得情報の確認 ②現況受付の確認 ③支払管理の確認 ④統計処理の確認 ⑤年金保険の確認
③システムの名称	児童手当システム、宛名管理システム、歳出管理システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
児童手当受給者ファイル、送付先情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第九条第一項 別表第一項番56並びに児童手当法第4条等
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二項番16、30、74、75、87並びに児童手当法施行規則第1条の4
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉課
②所属長	健康福祉課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務企画課 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	総務企画課 北海道勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

